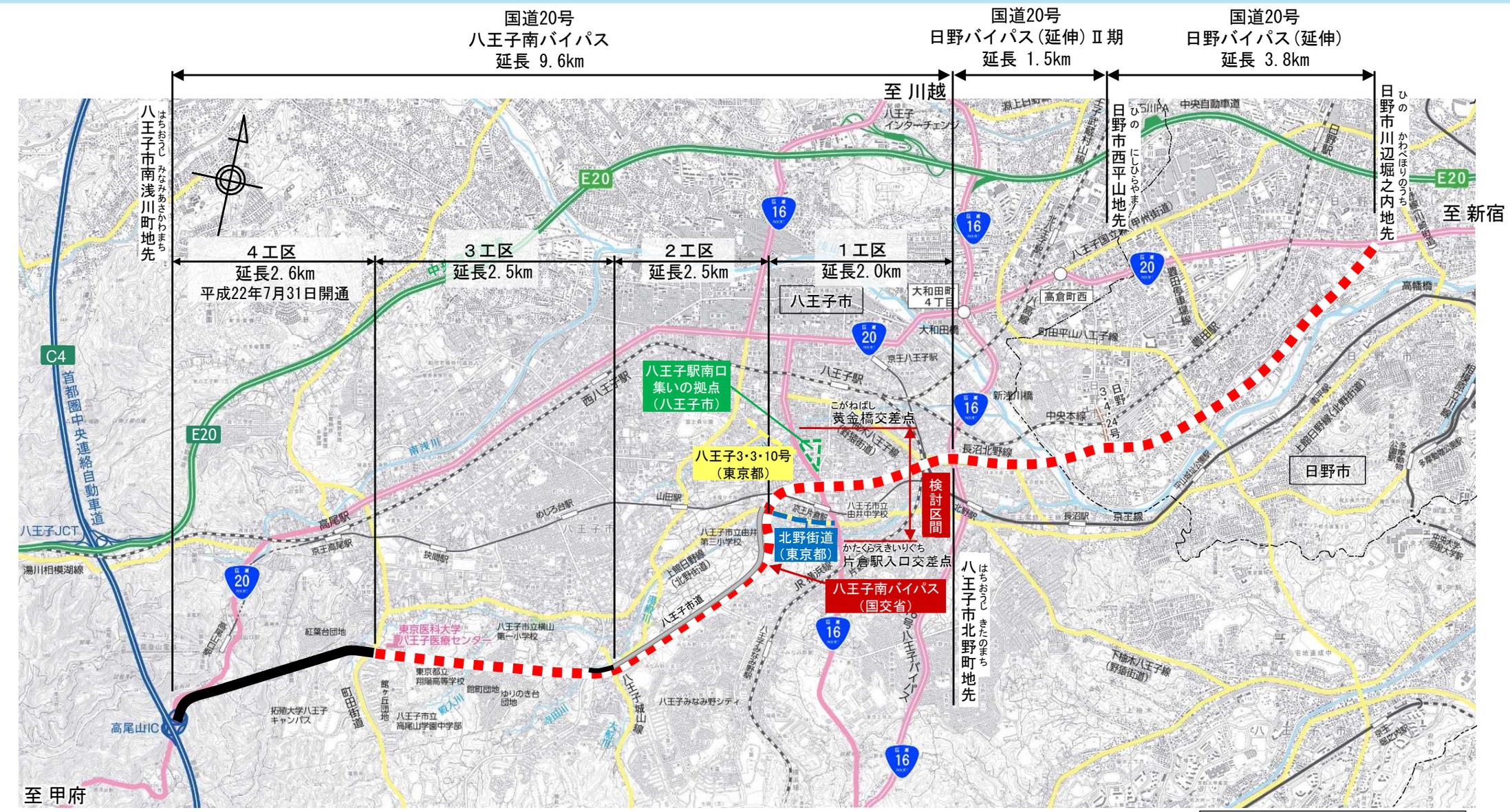


第3回 国道16号片倉町・万町地区現道対策調整会議

令和4年7月21日

国道16号片倉町・万町地区現道の位置図

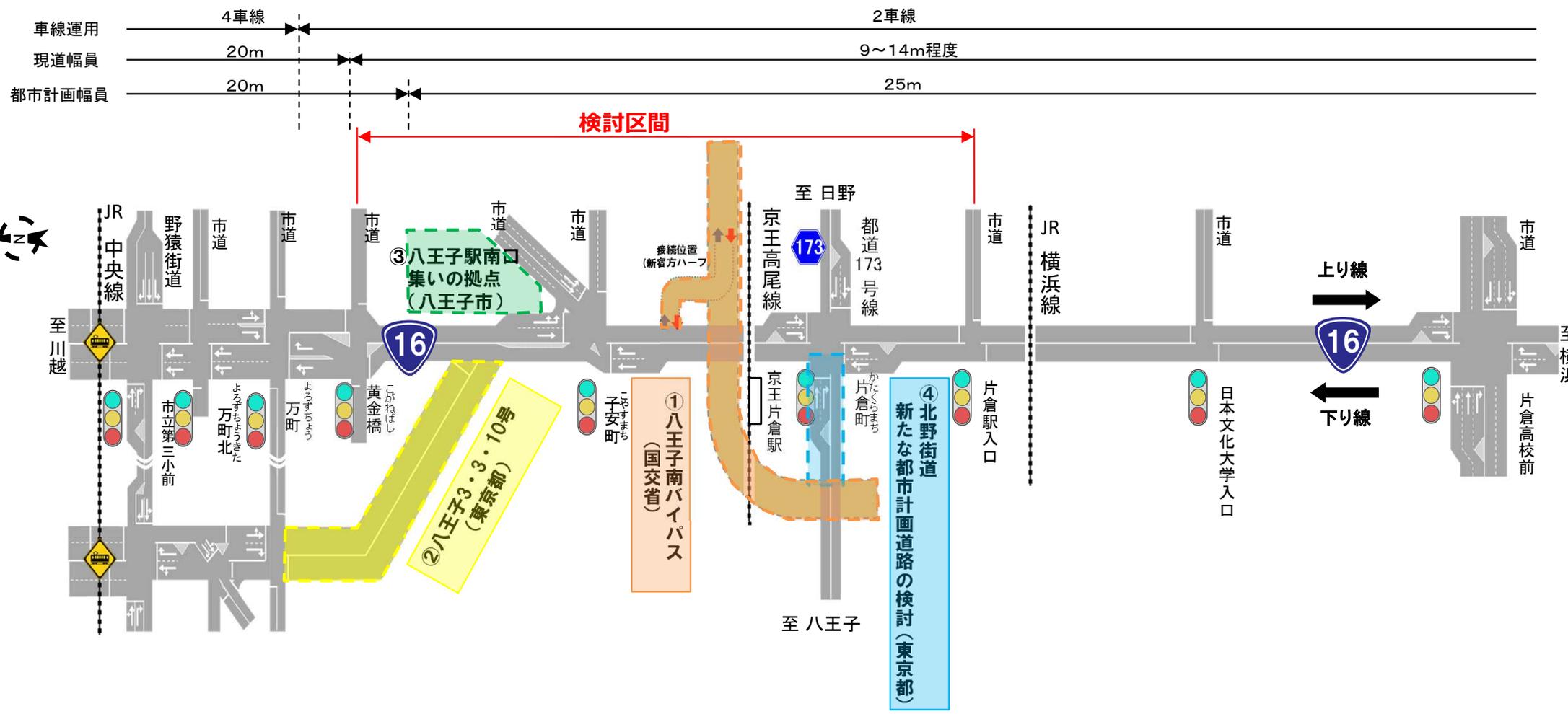


凡例

開通区間	——
事業中	■■■■
中央自動車道	—— (4車線)
首都圏中央連絡自動車道	—— (4車線)
一般国道	—— (2車線 4車線)
主要地方道・都道	——

国道16号片倉町・万町地区現道の周辺事業計画

今後の事業計画(予定)



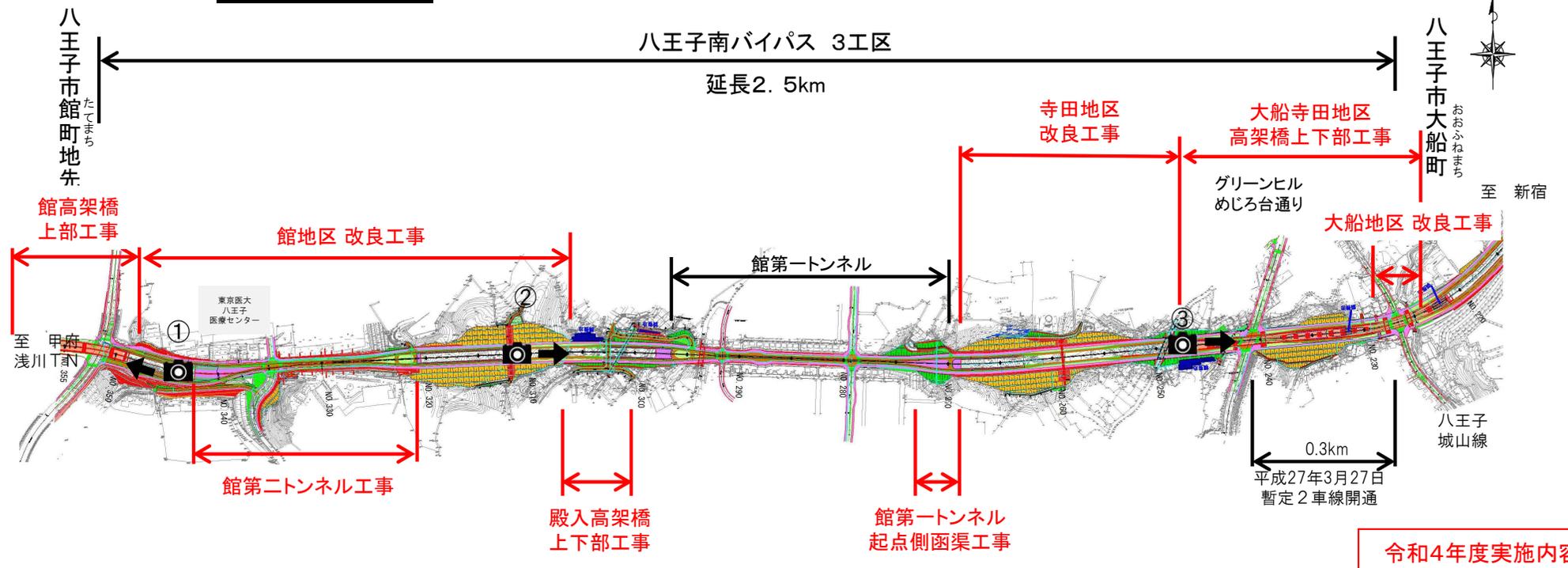
①八王子南バイパス
 八王子市の東西交通の強化を目的とした延長約9.6kmのバイパス事業。
 周辺地域の渋滞緩和などによる交通の円滑化を図る。

②八王子3・3・10号
 (H28.2より事業着手)
 延長約0.8kmの区間を整備。一般都道八王子城山線と国道16号を新たに結び、八王子市街を通過する自動車交通を分散することで交通の円滑化を図る。

③八王子駅南口集いの拠点
 (R4.6募集要項公表)
 学び・交流・防災の機能を持った「集いの拠点」となる約52,000㎡の公園を整備する。

④北野街道 新たな都市計画道路の検討
 「東京都における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、新たな都市計画道路の検討が必要な路線として位置づけている。

①八王子南バイパス 国交省事業



令和4年度実施内容

写真① 館高架橋 状況



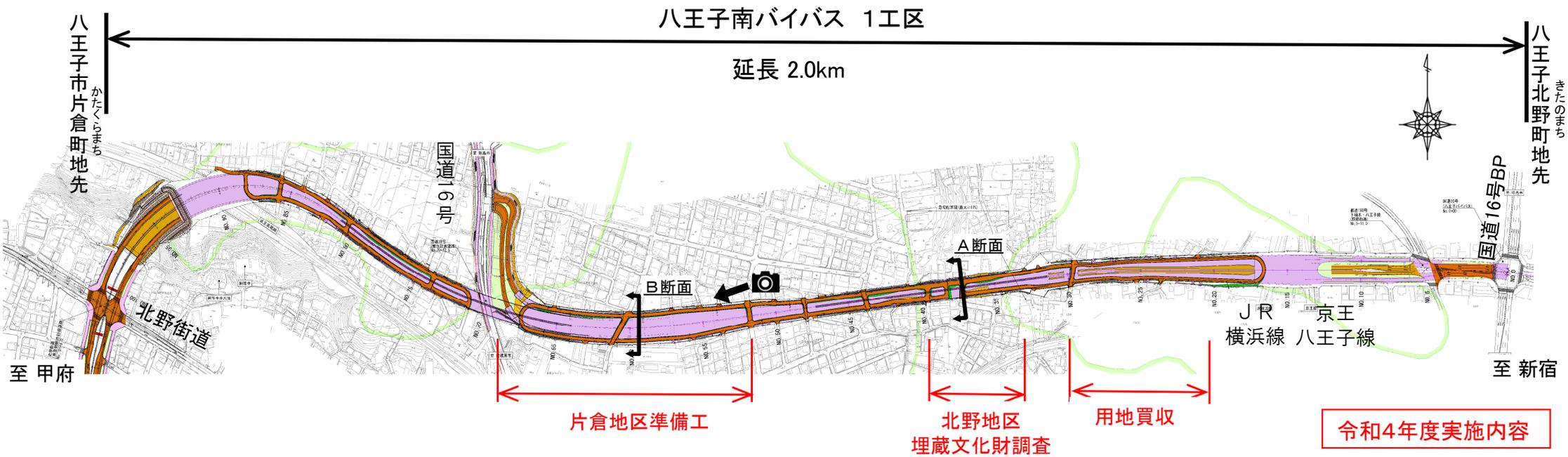
写真② 殿入地区高架橋 状況



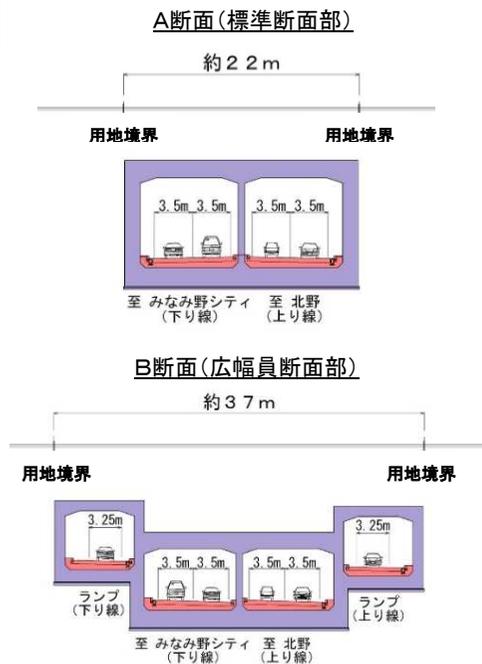
写真③ 大船寺田高架橋 状況



①八王子南バイパス 国交省事業



横断図



埋蔵文化財調査状況



写真 新宿方向から国道16号ランプ部を望む



②八王子3・3・10号 東京都事業

○平成28年2月より事業に着手。用地取得率は約44%(令和4年3月31日現在)

平成27年7月30日現在

東京都南多摩西部建設事務所工事課

八王子都市計画道路3・3・10号東京環状線 事業概要

事業概要

区間	八王子市緑町地内から同市台町一丁目地内
第三次事業化計画	約 800 m
都市計画道路名	八王子都市計画道路3・3・10号東京環状線
都市計画決定	昭和36年10月5日 建設省告示第2282号
幅員	25m
車線数	2車線

八王子都市計画道路3・3・10号は、昭和36年10月に八王子市鎌水から同市滝山町までの約1.1kmの区間について都市計画決定されました。

現在、当該区間だけ道路がない状況のため、新たな道路の整備を進めていきます。

整備により、新たに一般都道八王子城山線(第506号)と一般国道16号等とが結ばれ、八王子市街を通過する自動車交通を分散することで交通の円滑化が図れるほか、車道と歩道を区分することで歩行者と自転車の通行の安全性が確保されるなど、地域の交通環境改善を図っていきます。

また、無電柱化により地域の防災性が高まるほか、景観も向上します。

事業の効果

- 交通の円滑化
- 歩行者・自転車通行の安全性の向上
- 電線類の地中化による良好な景観の整備と防災性の向上

【一般部断面イメージ図】



【交差点付近断面イメージ図】

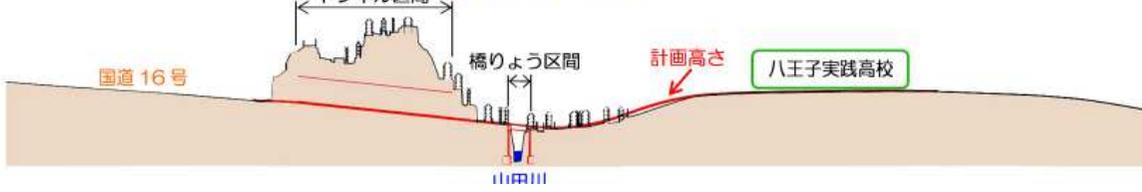


注：幅員構成については、交通管理者(警視庁)との協議により、変更となる場合があります

【平面イメージ図】



【縦断イメージ図】



【位置図】



(出典)東京都南多摩西部建設事務所HP

③八王子駅南口集いの拠点 八王子市事業

○平成31年3月に「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」を策定。
 現在、令和8年度の拠点施設供用開始に向け、八王子市がPFI事業者の選定に関する手続きを実施中。

活用区域

- 基本的な考え方**
- ・ 集いや交流の創出・促進に必要な区域とし、ソフトを重視した運営に必要な機能（広場、建物、駐車場等）を配置できる区域とします。
- 集いの拠点の活用区域**
- ・ 活用区域は、右図の A～G の区域（約 50,000 m²）とします。
- 集いの拠点として活用しない区域**
- ・ H・Iは、本用地が 100 年以上にわたり公共的に活用されてきた経過を踏まえ、公共公益的な施設の誘導に向けて検討します。



八王子駅南口集いの拠点整備 ■スケジュール(予定)

	令和 4 年度		令和 5～7 年度	令和 8 年度
PFI 事業者 公募手続 等			契約 → 解体工事(塀内部分)・設計・建設・移転準備	供用開始
市直営 工事	解体工事 (主に官舎部分)			
	廃道部分埋設物移設、新設道路工事			

施設配置

- 基本的な考え方**
- ・ 活用区域全体を「みんなの公園」とします。
 - ・ 「歴史・郷土ミュージアム」、「憩いライブラリ」、「交流スペース」は、一体の複合機能施設として用地 A～C に配置します。
 - ・ 用地 D～G は、集いの拠点の整備効果や利便性を向上するためのプロムナードや駐車場を配置します。
 - ・ 設計や管理運営に民間事業者の創意工夫を活かす余地を残すため、施設配置はこの計画では決定しません。



プロムナードのイメージ

(出典)八王子市HP

④北野街道の新たな都市計画道路 東京都事業

○平成28年3月に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業計画)」を策定。

東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画) 平成28年3月策定

● 八王子市片倉町北部地域における道路網の拡充

八王子市片倉町北部地域周辺の良好な交通環境を確保するためには、国道16号線や現在整備を進めている八王子南バイパスと合わせ、八王子3・3・13と八王子3・3・73を連結し、東西方向の道路ネットワークを強化する必要があります。

また、この区間は、第一次緊急輸送道路に指定される北野街道がありますが、一部で歩道の無い幅員約9mの道路となっています。

こうしたことから、交通の円滑化、歩行者の安全性確保、緊急輸送道路としての機能強化などを考慮した道路網の拡充について検討を進めていきます。

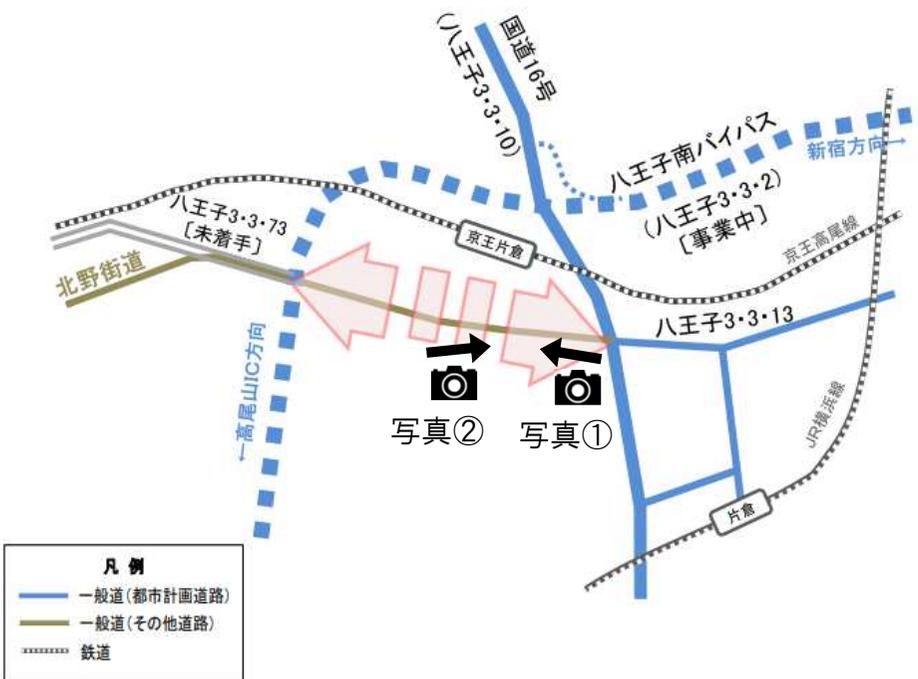


図2-3-3 八王子市片倉町北部地域

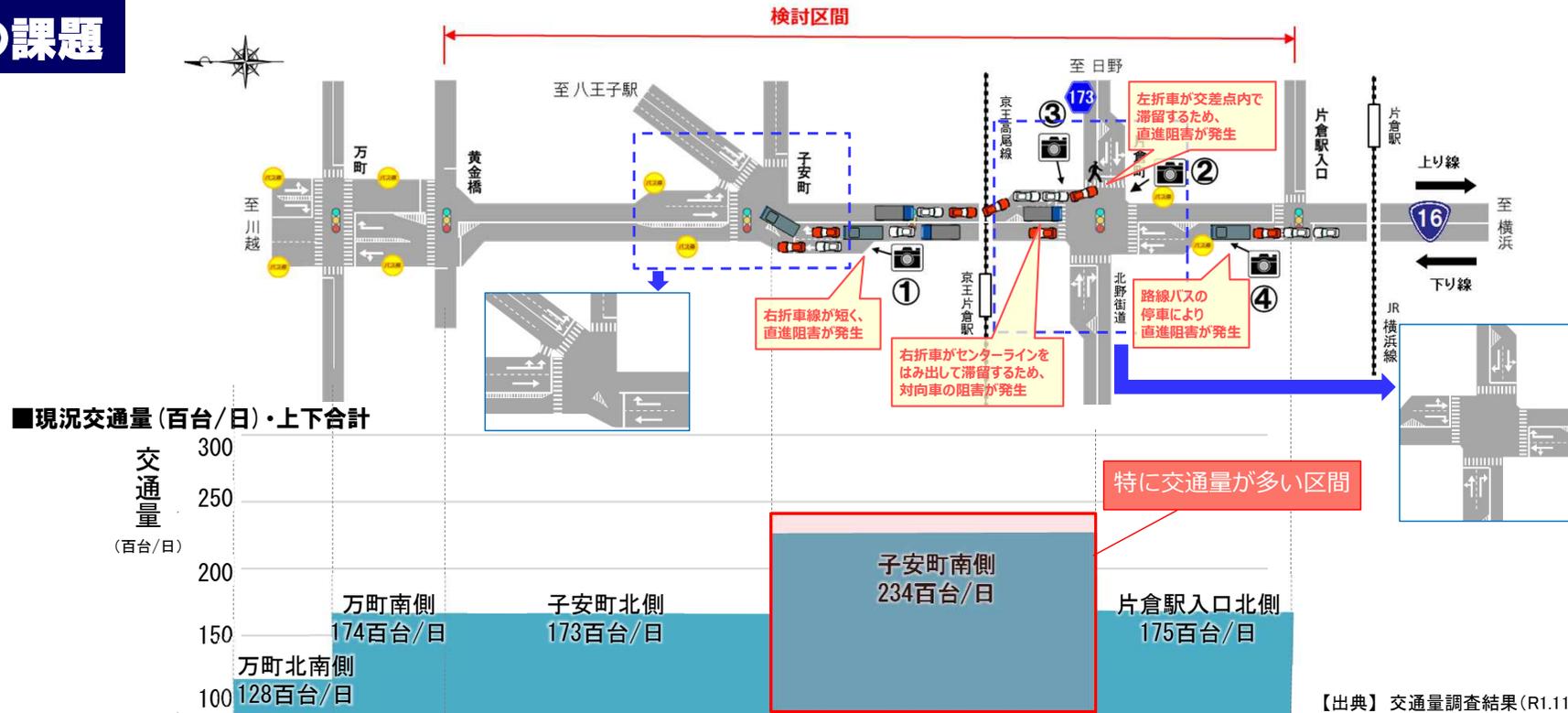


(出典)東京都HP

国道16号片倉町・万町地区現道の交通状況を踏まえた検討

- 片倉町交差点では、交差点内(左折車)の滞留により、直進阻害が発生。また、右折車がセンターラインをはみ出して滞留するため、対向車の阻害が発生。路線バスの停車により直進阻害が発生。
- 子安町交差点では、右折車線が短く、直進阻害が発生。

現状の課題



■子安町交差点



- ・右折車線が短く、右折車が滞留するため、直進阻害が発生

■片倉町交差点



- ・右折車線の幅員が狭く、右折車がセンターラインをはみ出して滞留するため、対向車(特に大型車)への阻害が発生



- ・歩行者が北野街道を横断する際に、左折車が交差点内で滞留するため、直進阻害が発生



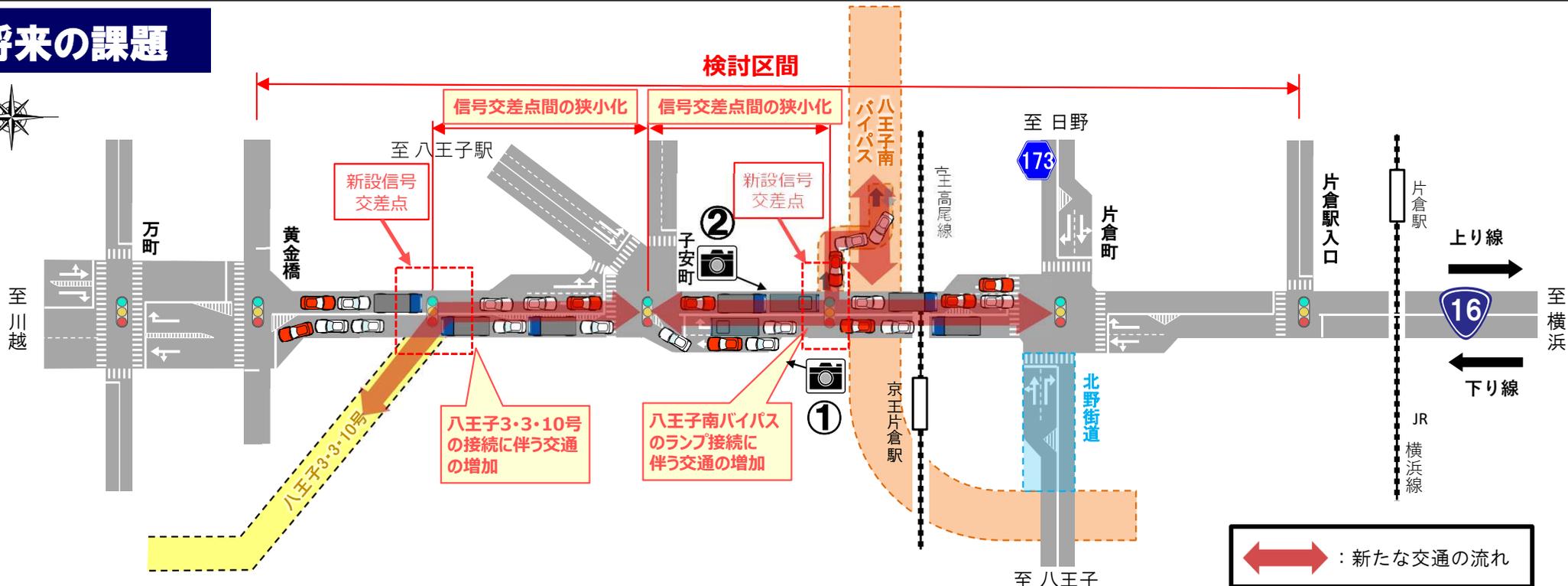
- ・路線バスの停車により直進阻害が発生

国道16号片倉町・万町地区現道の交通状況を踏まえた検討

○八王子南バイパス、八王子3・3・10号の接続に伴い、信号交差点が新設され信号交差点間の狭小化による速度低下が懸念。

○更なる交通量の増加が見込まれ、八王子3・3・10号の接続箇所から片倉町交差点間で更なる混雑が懸念。

将来の課題



■ 子安町交差点

- 「八王子市3・3・10号」や「八王子南バイパス」のランプが接続することで、**信号交差点間の狭小化され、交通容量が低下**

将来の交通状況イメージ →

- 八王子駅や川越方面に向かう車両が子安町交差点に集中することで、当該交差点を起点とした交通混雑が発生



■ 片倉町交差点

- 「八王子南バイパス」のランプ接続に伴う、八王子及びその他地域を行き来する**交通の増加**
- 八王子南BPランプ方面へ流出する**右左折車による直進車阻害**

将来の交通状況イメージ →

- 横浜方面に向かう車両が片倉町交差点に集中することで、当該交差点を起点とした交通混雑が発生



